

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 10日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号

氏名 三菱重工業株式会社 高砂製作所  
高砂製作所長 田中 克則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-445-6155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 三菱重工業株式会社 高砂製作所

事業場の所在地 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号

計画期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0200汚泥	101	219	0	0	0	0	0	0	0	0	101	219	3	121	0	0	1	1	2	2
0300廃油	500	495	0	0	0	0	0	0	0	0	500	495	125	123	0	0	0	0	121	120
0400廃酸	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
0500廃アルカリ	365	365	0	0	0	0	0	0	0	0	365	365	365	365	0	0	0	0	9	9
0600廃プラスチック類	264	262	0	0	0	0	0	0	0	0	264	262	126	125	0	0	0	0	7	6
0700紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0800木くず	1,024	1,013	0	0	0	0	0	0	0	0	1,024	1,013	0	0	0	0	0	0	0	0
0900繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1000動植物性残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1100ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1200金属くず	347	188	0	0	0	0	0	0	0	0	347	188	1	1	0	0	0	0	1	1
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	43	43	0	0	0	0	0	0	0	0	43	43	4	4	20	20	3	3	1	1
1400紙さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1500がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1600動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1700動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1800ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2420石綿含有産業廃棄物(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2500水銀使用製品廃棄物(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	2,647	2,587	0	0	0	0	0	0	0	0	2,647	2,587	627	743	20	20	3	3	142	140

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2512 蒸気機関、タービン、水力タービン製造業
②事業の規模	製品売上高 339,458百万円
③従業員数	令和4年4月現在 4,687名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物はあらゆる工程で発生しており、概略については別紙に示す通り。 【別紙4-1】 生産工程図 【別紙4-2】 廃棄物処理フロー図

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

①環境保全に係る組織

高砂製作所長代理を委員長とする環境委員会を組織し、環境に関する事項の協議の場としている他、安全環境管理部長を環境管理責任者とし、所内の環境関連事項について指揮命令・管理を行っている。また、所内に存在する事業部門、研究所の各管理部門と高砂製作所全体の環境管理部門間で定期的に連絡会を開催し、連携、情報共有及び管理の徹底を図っている。

②管理体制図

【別紙3】のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 埋立処分の委託の極力取止め、燃料化や原材料化が可能な中間処理業者と委託契約を締結し、減量化を図っている。 また繰返し利用可能な消耗材への代替化、長寿命化等を行い排出量の削減を図っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状の中間処理業者への委託を継続して行くが、更に優れた処理方法がないか継続して調査を行うとともに、温室効果ガスや中間処理時の環境負荷の観点で可能であれば委託先の変更も視野に入れ検討を行う。 また、排出量の多い品目を中心に再利用や代替化、長寿命化の可否等について個別に検討・実行して行く。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 所内の保管場所において、紙くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず、木くず、廃油等について、エリアを設けて保管している。 また、個別で蛍光灯、砥石くず、OA機器を保管する場所も設けている。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通りの活動を継続する他、所内従業員に対する分別の重要性に係る繰返し教育、分別徹底を意図したパトロール等を継続して行う。



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら再生利用した産業廃棄物はない。従って実績量なし。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら再生利用する予定は現在のところなく、従って計画量なし。</li> </ul>

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら行う中間処理はない。従って実績量なし。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら中間処理は実施しておらず、今後中間処理を行う予定もないことから計画量なし。</li> </ul>

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

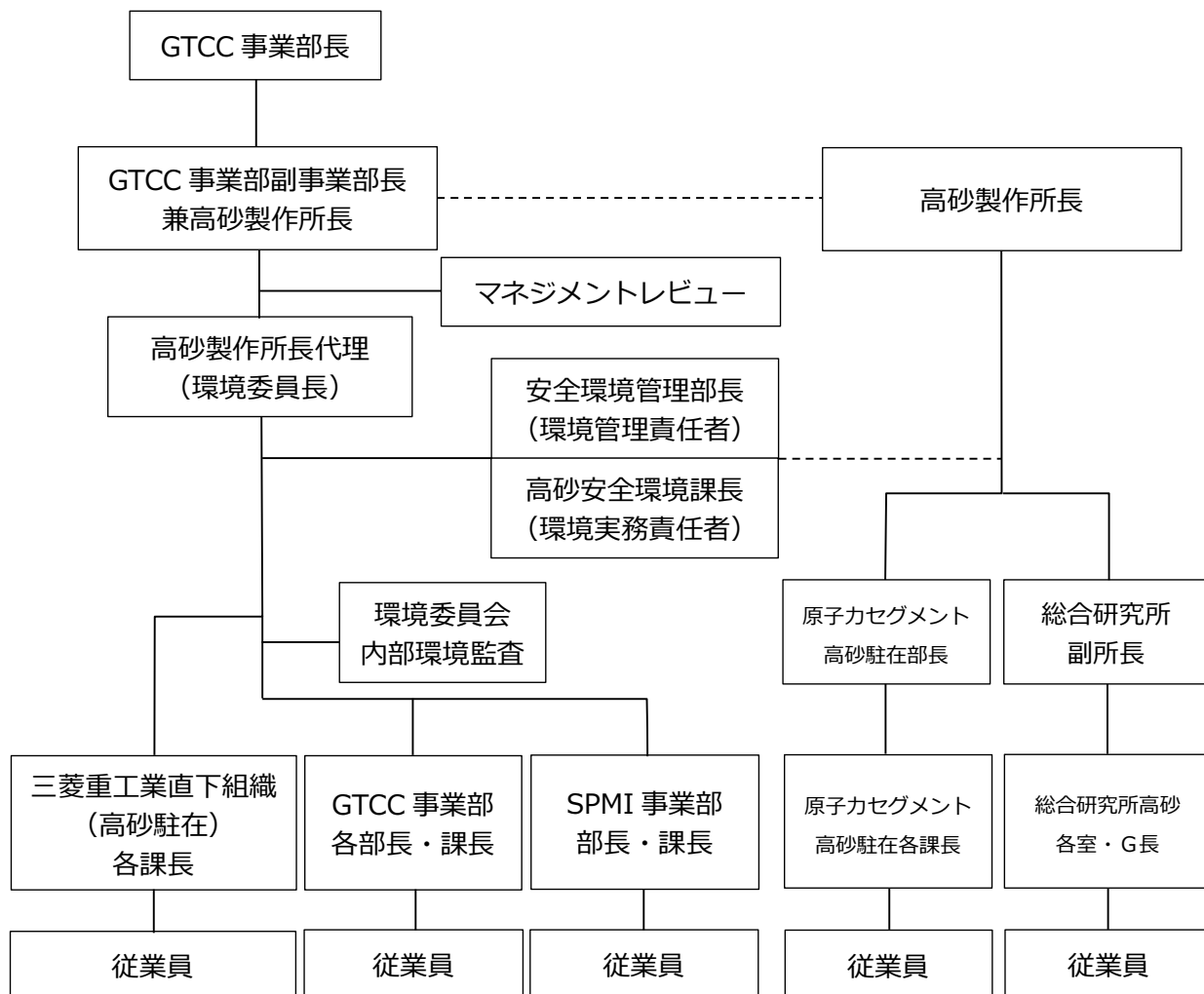
①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら行う埋立処分及び海洋投入処分は実施していない。従って実績量なし。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・自ら埋立処分及び海洋投入処分は今後も実施しないため、計画量なし。</li> </ul>

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 埋立処分の委託を極力取止め、燃料化、原材料化等が可能な中間処理業者と委託契約を締結し、減量化を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状の中間処理業者への委託を継続して行くが、更に優れた処理方法がないか継続して調査を行うとともに、温室効果ガスや中間処理時の環境負荷の観点で可能であれば委託先の変更も視野に入れ検討を行う。 また、排出量の多い項目を中心に再利用や代替化、長寿命化等の検討・実行を継続して実行する。

(管理体制図)

三菱重工業(株)高砂製作所及び高砂地区総合研究所を併せて『高砂地区』として環境管理を行っている。



\*環境委員長、環境管理責任者等の名称は、ISO14001環境マネジメントシステムによる環境管理を実施する上での呼称である。

\*職務分担

高砂安全環境課（環境法令全般に亘る地区取り纏め部署）

- ・廃棄物処理委託に係る契約手続き、引渡し、委託業者の処理状況確認
- ・廃棄物処理計画の策定、各部門間の調整、指示
- ・官辺への報告、手続き
- ・関係法令の周知、教育等の実施

各部門

- ・廃棄物の分別、所内保管場所への運搬

工場全体の生産工程図

